

教育講演 3 講演概要

演題名	かかりつけ医の在宅医療～超高齢社会 私たちのミッション～
-----	------------------------------

概要

わが国は、3 人に 1 人が高齢者という世界に類を見ない超高齢社会を迎えようとしている。高齢者数のおびただしい増加は、加齢に伴う生活障害をかかえ暮らす要介護高齢者を増やし、さまざまな研究調査からも、高齢者の大部分が一定の虚弱な期間を経て命を閉じることが知られている。一般に「足腰が弱る」とは、高齢化を象徴する表現であるが、とりわけ骨関節・筋肉など運動器の障害は、特に高齢女性では避けてとおることが難しく、「ロコモティブ症候群」と名づけ、世界にむけて、新たな疾病概念を発信している。直接生命に関わる疾病がなくとも、移動の障害は医療機関への通院を難しくする。

さらに 400 万人とも言われる認知症の人への対応は最重要課題となっている。おそらく、医学にソリューションを求めることは不可能で、むしろ介護のmatterとして、地域社会全体でケアすることを求めている。

すなわち、救命を目的として、「医術を用いて命を救う」という国語辞典に説明されている古典的な医療の姿は大きく変容しつつあり、たとえば脳血管障害を発症し、幸い救命されたとしても、麻痺や認知症など後遺障害をかかえて天寿を全うするまでの暮らしが続く。このように何らかの支援を必要とする一定の虚弱な期間を、誰が、どこで支えるのか、そして、人生の終焉をいったいどのように迎えるのか。病院を中心とした 20 世紀型のヘルスケアシステムで対応することはもはや不可能といってもよい。そこで、地域居住継続（aging in place）具現化が叫ばれるに至り、在宅医療の重要性はいつそう高まっている。良質の在宅医療の提供がかかりつけ医の重要なミッションであり、もっと言えば、介護が日本人のたしなみとなる時代がそこまで来ている。

このような背景のなかで、演者は訪問看護を機軸に据えた 24 時間・365 日対応の在宅医療を 22 年前から行っている。外来の延長線上に在宅医療が存在し、いつも通院してきたかかりつけの患者が通院困難となれば、気楽に往診し、また、望まれれば看取りまで支えようという医療理念に基づいてのことである。

そこで、本講では多職種協働・地域連携で推進している出前医療 22 年の実践を語り部としてお伝えする。